

市立小・中学校等における倒木の危険がある樹木の伐採について

令和5年4月16日に市内キャンプ場で発生した倒木や、市立小・中学校等で発生した倒木を受け、児童・生徒の安全・安心をより一層確保するため、学校敷地内の樹木について緊急に点検を行った結果、倒木の危険があると判定された樹木について、早急に伐採を実施しますのでお知らせします。

1 開始日

令和5年6月15日（木）から

2 対象樹木

樹木点検を行った約13,800本のうち、倒木の危険があるものと判定された524本（81校）

<内訳>

小学校	294本（55校）
中学校	230本（26校）
義務教育学校	0本

3 実施方法

市内造園事業者（20社）に委託し、児童・生徒の安全を確保しつつ、早急に実施します。

4 その他

市立小中学校における最近の倒木事例（いずれも人的被害はありませんでした。）

- ・旭中学校の倒木（令和5年4月17日（月））
- ・麻溝小学校の倒木（令和5年6月5日（月））

※伐採に要する事業費については、現計予算に加え予備費により対応します。

問合せ先
学校施設課
042（769）8281（直通）